

全国土地改良事業団体連合会 令和元年度事業報告

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

本会は、定款第1条の目的を達成するため、第61回通常総会において議決された事業計画及び収支予算に基づいて、農業農村整備事業に関する各種の調査・研究、研修会の開催、図書印刷物の出版配布、情報の提供などの事業を行った。

第 1 会 員

都道府県土地改良事業団体連合会	47
土地改良区及び土地改良区連合 (北海、両総、愛知用水、豊川総合用水)	4
合計	51

第 2 役職員

理事13名、監事2名、職員34名（3月31日現在）

（欠員となった役員 藤原理事、川真田監事）

〔 3月31日をもって、小林専務理事、永吉理事が退任
本年4月1日をもって、室本専務理事、藤原理事、岡本監事が就任 〕

第 3 会 議

○第62回通常総会

・3月26日に都市センターホテルにおいて開催し、以下のことについて原案通り議決した。

- 第1号議案 平成30年度事業追加報告について
- 第2号議案 平成30年度収入支出決算について
- 第3号議案 令和元年度事業中間報告について
- 第4号議案 令和元年度一般会計収入支出補正予算について
- 第5号議案 令和元年度平準化利子補給積立金特別会計収入支出補正予算について
- 第6号議案 令和2年度事業計画について
- 第7号議案 令和2年度経費の賦課について
- 第8号議案 令和2年度一般会計収入支出予算について
- 第9号議案 令和2年度平準化利子補給積立金特別会計収入支出予算について
- 第10号議案 役員報酬について
- 第11号議案 一時借入金について

第12号議案 役員の補欠選任について

第13号議案 全国土地改良事業団体連合会第62回通常総会決議について

決 議

全国の農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の高齢化、減少等により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な影響をもたらすことが危惧される。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっている。

加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、令和元年8月の暴風雨及び豪雨による災害、令和元年台風第19号などに代表されるように、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が重要な課題となっている。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があることから、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に発揮するため、その体制強化の推進が喫緊の課題となっている。

このような中、平成29年、30年に2年連続で土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めないほ場整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設されるとともに、土地改良区の運営基盤の強化を図る見直しが講じられた。加えて、ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を早急に整備するため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が令和元年七月から施行されたところである。さらに、農林水産省では「食料・農業・農村基本計画」が見直され、新しい時代が到来する中で目指すべき施策の方向性が定められた。

また、土地改良関係予算は、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和元年度補正予算、令和2年度当初予算及び臨時・特別の措置を含め、6,515億円を確保し、現場のニーズに応えられるようになった。引き続き、計画的・安定的な事業実施のために、現場のニーズに応えられる規模の予算の確保が必要である。

水土里ネットは、農業・農村、更には、水土里ネット自身が抱える課題をも直視し、国が示した農政の展開方向を踏まえ、女性の能力も活用しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

このため全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図り、農業農村整備を推進していくことを総会の名において決議する。

記

- 1 土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和3年度当初予算について、現場のニーズに応えられるよう、必要な予算を確保すること。また、事業実施に当たっては、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。
- 2 近年の大規模災害からの復旧・復興を早急かつ加速度的に進めること。その際は、原形復旧に止まらず、再度災害防止のための措置についても、必要に応じて講ずること。
- 3 農業の競争力強化の実現のため、野菜等の高収益作物の導入や、農地の集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化と水田の畑地化をより一層推進すること。
- 4 農村地域の国土強靱化の実現のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化及び豪雨・耐震化対策等をより一層推進すること。

特に、防災・減災、国土強靱化に係る令和3年度以降の対策について、必要な検討を行うこと。

- 5 改正土地改良法の適切な運用を図るため、その普及啓発に努めるとともに、土地改良区や組合員の声

に真摯に耳を傾け、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること。

- 6 農業用ため池に対する適切かつ計画的な対策に向け、技術的、財政的支援など必要となる措置を講じ、ため池整備を強力に推進すること。
- 7 農業用ダムの洪水調節機能の強化に当たっては、ダム管理者及び関係利水者の過度の負担とならない取組とするとともに、必要な措置を講ずること。

令和2年3月26日

全国土地改良事業団体連合会第62回通常総会

○理事会

- ・ 3月5日に都道府県会館において開催し、下記事項について議決した。また終了後、都道府県水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員と意見交換会を行った。

- 第1号議案 平成30年度事業追加報告について
- 第2号議案 平成30年度収入支出決算について
- 第3号議案 令和元年度事業中間報告について
- 第4号議案 財政調整積立金の一部取り崩しについて
- 第5号議案 令和元年度一般会計収入支出補正予算について
- 第6号議案 令和元年度平準化利子補給積立金特別会計収入支出補正予算について
- 第7号議案 令和2年度事業計画について
- 第8号議案 令和2年度経費の賦課について
- 第9号議案 令和2年度一般会計収入支出予算について
- 第10号議案 令和2年度平準化利子補給積立金特別会計収入支出予算について
- 第11号議案 役員報酬について
- 第12号議案 一時借入金について
- 第13号議案 役員補欠選任について
- 第14号議案 全国土地改良事業団体連合会第62回通常総会決議について
- 第15号議案 全国土地改良事業団体連合会職員就業規程の一部改正について
- 第16号議案 第44回（令和3年度）全国土地改良大会の開催地について

○監事会

- ・ 6月25日に平成30年度業務実施状況及び収入支出決算の監査結果について協議を行った。
- ・ 2月3日に令和元年度業務実施状況及び収入支出中間監査結果について協議を行った。

○監査

- ・ 6月25日に平成30年度業務及び収入支出決算についての監査が行われた。
- ・ 2月3日に令和元年度業務執行及び収入支出執行状況についての監査が行われた。

○全国会長等会議

- ・ 4月26日に事務責任者と合同で開催し、平成31年度農業農村整備事業予算及び農

業用ため池の管理及び保全に関する法律案、農事用電力を巡る最新の情勢等について農林水産省から説明を受け、意見交換を行った。

- ・ 9月10日に事務責任者と合同で開催し、令和2年度農業農村整備事業予算（概算要求）、農業用ため池の管理及び保全に関する法律等について農林水産省から説明を受け、意見交換を行った。
- ・ 10月16日に開催し、土地改良事業を巡る状況等について進藤会長会議顧問、宮崎会長会議顧問から説明を受け、意見交換を行った。

○全国事務責任者会議

- ・ 1月9日に令和2年度農業農村整備事業予算（政府原案）について農林水産省から説明を受け、意見交換を行った。
- ・ 2月26日に全土連平成30年度決算、令和元年度事業中間報告、令和2年度事業計画等について協議した。

○ブロック代表事務責任者会議

- ・ 9月10日に令和2年度の全国水土里ネット特別賦課金について協議を行った。
- ・ 1月9日に令和2年度の全国水土里ネット特別賦課金について協議を行った。

第 4 全国土地改良大会

○第42回全国土地改良大会（岐阜大会）

第42回全国土地改良大会・岐阜大会が10月16日（水）、岐阜県岐阜市の「岐阜メモリアルセンター（で愛ドーム）」において、水土里ネットぎふと共催で開催された。全国各地から約4,000人の土地改良関係者が集まり、農業生産を支える農地や農業用水路などを保全整備する農業農村整備の重要性や役割を広く国民にアピールした。

式典は、国歌斉唱の後、藤原勉水土里ネットぎふ会長が開会挨拶、続いて主催者を代表して二階俊博全国水土里ネット会長が挨拶を行った。その後、歓迎のことばとして古田肇岐阜県知事、柴崎正直岐阜市長が挨拶を行い、続いて来賓祝辞として伊東良孝農林水産副大臣、野田聖子衆議院議員、水野正敏岐阜県議会副議長、進藤金日子参議院議員（会長会議顧問）、宮崎雅夫議院議員（会長会議顧問）が挨拶を行った。

引き続き、土地改良事業功績者表彰が行われ、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国水土里ネット会長表彰41名が表彰された。

その後、奥田透農村振興局次長から基調講演が行われた。引き続き岐阜県内土地改良事業の優良地区の紹介が行われ、大会宣言の朗読の後、第6回全国土地改良大会（長野大会）において作成された「土地改良のうた～土光る～」の合唱が行われた。その後、大会旗が藤原勉水土里ネットぎふ会長から高貝久遠全国水土里ネット副会長へ、さらに熊川栄水土里ネット群馬会長へと引き継がれ、熊川会長から次期開催県挨拶があり、式典は盛会のうちに終了した。

また、大会の記念行事として、岐阜県の農業農村整備事業の取り組みと世界遺産、岐阜県・岐阜県市町村の紹介や、東日本大震災、九州北部豪雨、熊本地震の

復旧復興状況等のパネル展示、岐阜県物産の販売など盛りだくさんの併催行事が行われた。

大会終了後には、岐阜都ホテル長良川において交歓会（歓迎レセプション）が行われ、約700名が参加した。翌日からは岐阜県内6コースに分かれ、国営、県営事業等の先進的事業実施地区等の視察を行った。

大会宣言

私たちは、岐阜に生まれ、岐阜で育ちました。私たちは、今、農業高校で農業を学んでいます。

私たちが暮らす岐阜県は、日本の中心に位置します。県の北部は山岳地帯、南部は平野地帯。高冷地から暖地。北部では、夏の涼しい気候を活かし、南部では、温暖な気候を活かし、多彩な農業が行われています。

今、全国で自然災害が多く発生しています。昨年は、7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震などにより、農地や農業用施設が甚大な被害を受けました。これを受けて、国は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を講じました。

今、全国で農業者の高齢化、農業離れが進んでいます。農業後継者不足が深刻化しています。これを受けて、国は、農地バンクとなる「農地中間管理機構」を設立し、地域農業の担い手となる農業者への農地の集積・集約化を推進しています。また、担い手への農地の集積・集約化を加速させるために、農業者の費用負担が伴わない「農地中間管理機構関連農地整備事業」も創設しました。

今、全国で農業者の減少が進んでいます。農業労働力が不足しています。これを受けて、国は、「スマート農業」の推進を図っています。自動走行トラクター、自動水管理システム、リモコン式自走草刈り機など。現在、全国各地で実証実験に取り組んでいます。

自然災害が多い日本。農業後継者不足の日本。農業労働力不足の日本。こうした日本の農業を、10代の私たちが、引き継いでいかなければいけません。

そのために、自然災害に強い農業基盤の整備をしてください。地域農業の担い手が生産しやすい農業基盤の整備をしてください。スマート農業が推進できる農業基盤の整備をしてください。

岐阜県は、県土の8割が豊かな森林です。そこで蓄えられた水が清流となり、農地を潤しています。農地の周りには、農村が形成されています。

清流の水、農地の土、農村の里。水土里の恵みは、新たな世代へ引き継いでいかなければなりません。土地改良は、未来への懸け橋です。

本日ここに集う私たち「水土里ネット」は、「清流で未来をうるおす土地改良 ～水土里の恵みを新たな世代へ～」を合い言葉に、未来への懸け橋である土地改良を、豊かな恵みである水土里を、新たな世代へ引き継いでいくことを、ここ「清流の国ぎふ」から、高らかに宣言します。

令和元年10月16日

岐阜県立恵那農業高等学校

環境科学科3年

鵜飼 太謙

林 杏実菜

～第42回全国土地改良大会 岐阜大会～

○予算関係会議等への出席

各政党や農政推進協議会（農業関係団体が共同で組織する団体）等が主催する各種会合に会長、副会長、専務理事等が出席し、国会議員等に対し土地改良予算確保の要請を行うとともに、全国各地の実情などの情報提供を行った。今年度参加した主な会合は下記のとおり。

- ・ 5月30日 自民党各種団体実務者会議
- ・ 6月20日 自民党政策懇談会
- ・ 8月27日 自民党農林・食料戦略調査会・農林部会・農政推進協議会農林関係予算団体要望
- ・ 8月27日 自民党農村基盤推進議員連盟総会
- ・ 10月23日 自民党農林・食料戦略調査会（令和元年台風第19号等における農林水産関係被害等について）における団体要請
- ・ 12月12日 農政推進協議会大臣折衝に係る激励
- ・ 12月18日 自民党農林・食料戦略調査会・農林部会
- ・ 12月18日 自民党農村基盤推進議員連盟
- ・ 2月21日 自民党各種団体協議会

○農業農村整備の集い

・ 6月5日に、全国の農業農村整備事業関係者約800名が参加し、「農業農村整備の集い」を開催した。二階俊博全国水土里ネット会長から挨拶が行われ、続いて吉川貴盛農林水産大臣、塩谷立自民党農林・食料戦略調査会長、森山裕国会対策委員長、井上義久公明党副代表、西川公也内閣官房参与、進藤金日子参議院議員（会長会議顧問）から来賓祝辞が述べられた。続いて決議案文が水土里ネットぎふの藤原勉会長から朗読され、満場一致で採択された。臨席した国会議員の紹介の後、宮崎雅夫会長会議顧問から全国の土地改良事業の情勢について報告がなされた。最後に水土里ネット群馬の熊川栄会長の音頭でガンバロウ三唱が行われ、大会は閉会した。終了後、代表者により財務省、農林水産省、復興庁に対して要請活動を行った。

要請書

全国の農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の高齢化、減少等により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な影響をもたらすことが危惧される。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっている。

加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、昨年以西日本を中心とした七月豪雨、台風第21号、さらには北海道胆振東部地震などに代表されるように、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が重要な課題となっている。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があることから、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を最大限に発揮するため、その体制強化の推進が喫緊の課題となっている。

このような中、一昨年9月、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めないほ場整備事業

や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業の創設等を盛り込んだ改正土地改良法、さらに、本年4月には、土地改良区の組織・運営に関する改正土地改良法が施行されたところである。これに則って、農業・農村を巡る情勢変化にしっかりと対応し、これから新たな展開を目指して進んでいくことになる。加えて、ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を早急に整備するため、今国会で「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が4月に成立したところである。

また、土地改良関係予算は、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、平成30年度補正予算、平成31年度当初予算及び臨時・特別の措置を含め、6,451億円を確保し、現場のニーズに応えられるようになった。それでも、そのうちに占める当初予算の割合は七割程度に留まっており、安定的・計画的な事業実施のために、当初予算での予算の確保が必要である。

水土里ネットは、農業・農村、更には、我々自身が抱える課題をも直視し、国が示した農政の展開方向を踏まえ、女性の能力も活用しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

このため全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を国に強く要請する。

記

- 1 農林水産業は国の基であり、土地改良はその根幹を成すものである。平成から令和に元号が変わる節目の年に当たって、今一度「闘う土地改良」の原点に立ち戻り、事業の計画的・安定的な推進のため、令和2年度当初予算の増額を図ること。
- 2 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化の実現のため、現場の声に真摯に向き合いながら、農地集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化や、老朽化した農業水利施設の長寿命化及び豪雨・耐震化対策等をより一層推進すること。
- 3 大規模地震や豪雨等の大規模災害からの復旧・復興を早急かつ加速度的に進めること。
- 4 本年4月に施行された改正土地改良法の適切な運用を図るため、その普及啓発に努めるとともに、土地改良区や組合員の声に真摯に耳を傾け、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること。
- 5 今国会で成立した「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の適切な施行に当たり、広く国民に向けてその周知を図るとともに、現場の実態をよく踏まえた上で、必要となる財政的支援等を講じること。

令和元年6月5日

農業農村整備の集い

- ・11月11日に、全国の農業農村整備事業関係者約800名が参加し、令和元年度2回目となる「農業農村整備の集い」を開催した。二階俊博全国水土里ネット会長から挨拶が行われ、続いて江藤拓農林水産大臣、森山裕自民党国会対策委員長、西川公也内閣官房参与、進藤金日子参議院議員（会長会議顧問）、宮崎雅夫参議院議員（会長会議顧問）、塩谷立自民党農林・食料戦略調査会長、から来賓祝辞が述べられた。続いて決議案文が水土里ネットぎふの藤原勉会長より朗読され、満場一致で採択された。臨席した国会議員の紹介の後、事例発表として長野県いくさか地区、長崎県三会原地区のビデオ上映が行われた。最後に水土里ネット群馬の熊川栄会長の音頭でガンバロウ三唱が行われ、大会は閉会した。終了後、代表者により財務省、農林水産省、復興庁に対して要請活動を行った。

要請書

全国の農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の高齢化、減少等により、

農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な影響をもたらすことが危惧される。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっている。

加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、昨年の北海道胆振東部地震や、本年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害、さらに台風第19号などに代表されるように、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が重要な課題となっている。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があることから、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を最大限に発揮するため、その体制強化の推進が喫緊の課題となっている。

このような中、平成29年度、30年度に2年連続で土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めないほ場整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設されるとともに、土地改良区の運営基盤の強化を図る見直しが講じられた。加えて、ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を早急に整備するため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が本年7月から施行されたところである。さらに、農林水産省では「食料・農業・農村基本計画」の見直しに向けた審議が始まっており、新しい時代が到来する中で目指すべき施策の方向性が議論されていくことになる。

また、土地改良関係予算は、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、平成30年度補正予算、平成31年度当初予算及び臨時・特別の措置を含め、6,451億円を確保し、現場のニーズに応えられるようになった。引き続き、安定的・計画的な事業実施のために、現場のニーズに応えられる規模の予算の確保が必要である。

水土里ネットは、農業・農村、更には、我々自身が抱える課題をも直視し、国が示した農政の展開方向を踏まえ、女性の能力も活用しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

このため全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を国に強く要請する。

記

- 1 農林水産業は国の基であり、土地改良はその根幹を成すものである。土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和2年度予算について、現場のニーズに応えられるよう、必要な予算を確保すること。
- 2 今般の台風第19号をはじめとした、近年の大規模災害からの復旧・復興を早急かつ加速度的に進めること。その際は、原形復旧に止まらず、再度災害防止のための措置についても、必要に応じて講じること。
- 3 農業の競争力強化の実現のため、野菜等の高収益作物の導入や、農地集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化と水田の畑地化をより一層推進すること。
- 4 農村地域の国土強靱化の実現のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化及び豪雨・耐震化対策等をより一層推進すること。
特に、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について、令和2年度で確実に完了するよう、十分な予算措置を講じるとともに、令和3年度以降の対策について、必要な検討を行うこと。
- 5 本年4月に施行された改正土地改良法の適切な運用を図るため、その普及啓発に努めるとともに、土地改良区や組合員の声に真摯に耳を傾け、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること。
- 6 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」について、引き続き、広く国民に向けてその周知を図

るとともに、現場の実態をよく踏まえた上で、必要となる財政的支援等を講じること。

令和元年11月11日

農業農村整備の集い

第 6 表 彰

○全国土地改良事業功績者表彰

第42回全国土地改良大会（岐阜大会）において、土地改良事業に功績のあった者に対し農林水産大臣賞（6名）、農村振興局長賞（16名）、全国水土里ネット会長賞（41名）に対する表彰を行った。

○全国土地改良功労者等表彰

土地改良区に対する農林水産大臣賞及び農村振興局長賞、全国水土里ネット会長賞（金章・銀章・銅章）及び土地改良事業に功労のあった者に対する全国水土里ネット会長賞の表彰を行った。なお、賞状等の授与は、新型コロナウイルス感染症対策により郵送で行った。

○農業農村整備優良地区コンクール

農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られている地区（農業振興部門：農林水産大臣賞（2地区）、農村振興局長賞（3地区）、全国水土里ネット会長賞（7地区））及び、中山間地域等において農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られ、あわせて農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化や美しい農村環境の創造等を通じた地域づくりに取り組んでいる地区（中山間地域等振興部門：農林水産大臣賞（2地区）、農村振興局長賞（2地区）、全国水土里ネット会長賞（2地区））の候補を選定し、表彰を行った。なお、賞状等の授与は、新型コロナウイルス感染症対策により郵送で行った。

○21世紀土地改良区創造運動表彰

21世紀土地改良区創造運動に取り組んでいる水土里ネットの中から優れた活動を行っている地区を広く全国的に紹介するため、21世紀土地改良区創造運動表彰を実施した。本年度は、「大賞」（2地区）を選定し、表彰を行った。なお、賞状等の授与は、新型コロナウイルス感染症対策により郵送で行った。

第 7 広報活動

農業・農村に関する新たな施策、農業農村整備事業、水土里ネット等に係る情報を適宜会員に提供するとともに、農業・農村の役割やこれを支える水土里ネットについて広く国民の関心と理解を高めるため、各種広報活動を行った。

○広報誌、情報誌等の発行

- ・「全国水土里ネット情報」の発行

農業農村整備事業に関する中央情報及び諸資料を「全国水土里ネット情報」に掲載し、会員を中心に事業関係者に配布した。

- 季刊「新・田舎人」の発行

「ふるさと水と土基金」の全国的な活動主体である「ふるさと保全ネットワーク」の事務局を担当し、基金活動の推進に資する情報を提供する情報誌「新・田舎人」を発行した。令和元年6月号で100号を迎え、記念企画として「新しい時代のふるさと・水と土を語る」と題してスペシャル対談を行った。また、記事内容については、農業・農村に関心のある一般の方々や地域のふるさと指導員等を対象として、「ふるさと」を守り育むことへの啓発・広報のために、著名人の農業・農村に対する想いについてのインタビューや「ふるさと水と土基金」を基にした各種活動事例などの紹介、また、土地改良区の活動紹介や、都道府県「女性の会」の活動特集など、土地改良区の活動を重点的に掲載し、年4回（6月、9月、12月、3月）発行した。

- 農業農村整備広報会議

都道府県水土里ネットの協力を得て、以下の全国規模の広報活動を展開した。

- ・「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2019の実施

小学生以下の子ども達に、田んぼや水、生きもの、伝統行事、また土地改良施設などの絵を描くことを通じて農業や農村への理解を深めてもらうため、絵画の募集及び展示、表彰等を実施した。本年度20年目を迎え、応募総数は5,224点、このうち入賞24点、入選129点、地域団体賞45点を審査委員会において選定した。なお、20周年を記念し「20周年特別賞」を設定した。これら入賞等作品の展示を12月4日～12月11日まで東京都美術館で行った。また、「令和元年のふるさとの風景」と題した企画展示を行い、テーマに合った作品168点も展示した。なお、表彰式は12月7日に東京都美術館講堂において行った。

一方、協賛企業拡大の為、企業の広報予算が決定する時期に合わせ、企画書や作品集等により協賛依頼の活動を行い、新たに企業2社より協賛を受けることとなった。

- ・「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展作品集の制作

農業・農村に対する理解の促進と都市と農村の交流、農村地域の活性化等を支援するため、日本宝くじ協会の助成を得ながら、『ふるさとの田んぼと水』子ども絵画展2019作品集』を印刷し、全国約20,000の小学校や、本絵画展に関心を持っている企業及び都内の主要図書館などに配布した。

- ・「各種情報誌等」への広告等の掲載

子ども絵画展の広報展開として、WEBメディア、新聞、雑誌、通信社、テレビ、ラジオ等、約400社にリリースを配信し、PRを行った。

ポータルサイト「アグリネクストジャパン」に、「WEB子ども美術館」を掲載するとともに、協賛企業のホームページとリンクした。

- ・土地改良新聞への広告掲載

土地改良関係者間の多くが購読している業界紙に、関係団体とともに2回、水土里ネット単独で2回、予算要請時などの時期に応じたテーマで広告を掲載し、

関係者間での意識統一などを図った。また、8月5日号で安倍総理大臣と二階会長の対談記事を特別掲載した。

- **日本農業新聞への広告掲載**

土地改良の役割や重要性を各地域の事業効果の事例紹介を3回シリーズ（10月30日、31日、11月1日モノクロ全5段）で、全国の農村部で広く読まれている日本農業新聞により情報発信を行い、関係者に訴求した。また、11月11日に行われた「農業農村整備の集い」において1,500部を配付した。

- **水土里レポーターの取り組み**

21創造運動のさらなる浸透を図るため、全国各地域の関連情報を発信する水土里ネット等の担当者（水土里レポーター）を全国で96名を登録し、89件（3月末現在）の情報が寄せられた。これらの情報は、全国水土里ネットホームページ「新・田舎人フォーラム」及び農業農村整備情報総合センター（ARIC）が発刊している「週間NNニュース」に掲載し、全国に情報を発信し、創造運動の充実に向けての情報発信・啓発を行った。

- **ホームページの運営**

本会のホームページ「新・田舎人フォーラム」の内容を充実させるため、継続的に情報提供を行った。

また、NPO法人田園社会プロジェクトと提携し、農業・農村に関するポータルサイト「アグリネクストジャパン」にWEB版子ども美術館のページを設け、受賞作品等を紹介した。

- **疏水ネットワークの運営**

11月26日に東京都で「令和元年度疏水研修会」を開催した。研修会では、令和2年度に第13回疏水フォーラムを千葉県「両総用水」で開催を予定していることから、開催に先立ち、会員間で最新の疏水に関する施策の状況や「両総用水」についての理解を深めた。また、その内容等について、全国水土里ネット情報で幅広く周知した。

また、疏水が織りなす四季折々の景観や生活の様子などを対象とした「疏水のある風景」写真コンテスト2019を開催し、入賞・入選作品（20作品）を選考した。作品は、各種広報活動において活用した。

更に、昨年度の写真コンテストの入賞作品を活用した2020年版カレンダーを作成し、会員等に配付した。カレンダーには、疏水の概要を掲載するとともに、疏水を通じた土地改良区と地域住民の交流の活性化を図るため、流域の市町村にもカレンダーを配付した。

- **「水の展示」の実施**

「水の週間」の中央行事である「水の展示」において、「びっくり！農業用水のふしぎ」をテーマにした企画展示を農業農村工学会とともに東京国際フォーラムで開催された丸の内キッズジャンボリー2019ワンダークラブ内で実施し、併せて水土里ネットの役割のパネル展示や子ども向け疏水管理体験アプリコーナーの設置などを行い、農業用水や土地改良区の役割をアピールした。

- **農林水産省「消費者の部屋」特別展示**

4月22日～26日、農林水産省「消費者の部屋」において、農林水産省整備部設計課広報グループと共同で、「農業農村整備事業とその豊かな恵み」をテーマとした、特別展示を開催した。特別展示では、農業農村整備事業に係るパネル展示、

子ども絵画展2018入賞作品の展示、疏水のある風景写真コンテスト受賞作品の展示、基盤整備を実施した31地区から食品・農産物を出展した。

・**農業農村整備の優良地区動画の作成**

「基盤整備事業実施による農村への定住の促進」と題した動画を作成した。基盤整備事業を契機として「儲かる農業」を実現することで、児童数の増加、農産物のブランド化、人口の社会増を実現している2地区にインタビューし、映像記録にするとともに、11月11日の「農業農村整備の集い」において放映した。また、ホームページに動画をアップし、広く周知した。

○**農業農村整備広報会議担当者会議**

4月19日に農業農村整備広報関係の平成31年度活動方針についての説明及び、広報担当者間の情報共有を目的に「グループディスカッション」を行った。

○**全国水土里ネット女性の会の設立**

4月26日の「水土里ネット広報女性部会」総会（約70名参加）において、女性部会の活動の一層の活性化及び組織化の要望が会員より出され、一方、内閣府が所掌する「女性活躍推進法」が5月に成立するなど、女性が個性と能力を発揮できる社会づくりが進む状況であることも踏まえ、「水土里ネット広報女性部会」を発展的に解消し、「全国水土里ネット女性の会」を設立することとし、令和元年12月10日に「全国水土里ネット女性の会」設立総会及び研修会を開催した。総会では会則の制定、役員選出、活動計画案など行うと共に、各県の女性の会の活動報告及び設立県の報告、また設立準備県の状況報告を行った。研修会では「今後の、農業・農村における女性の活躍に期待すること」をテーマとし、有識者によるパネルディスカッションを行った。

○**農業農村整備広報会議ブロック代表事務責任者会議**

2月26日に農業農村整備広報関係の令和元年度の実績報告及び令和2年度の活動方針及び予算（案）について協議した。

○**「JLW NEWS」による新聞等情報の提供**

新聞・雑誌等の農政、土地改良に関するニュース、論説等の情報をデータベースで検索・収集し、「JLW NEWS SERVICE」としてE-mailで会員及び関係者に提供した。3月31日までに通算5,768回、本年度233回となった。

第 8 調査指導研究業務

(事業部)

土地改良団体職員に対する研修及び農業農村整備啓発事業を行った。

○**第61回土地改良団体職員研修会**

7月17日～18日の2日間、都道府県会館において、農業施策等についての研鑽を目的とした「土地改良団体職員研修会」を開催し、都道府県水土里ネット、土

地改良区、市町村の職員126名が参加した。

この研修会では、「農政の課題と今後の展開方向」、「土地改良法等の改正について」、「スマート農業の展開について」、「農地整備事業と農地中間管理機構の連携について」、「インターネットと人権侵害」、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律について」を講義として取り上げた。

○農業農村整備啓発事業

「令和元年度版 農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」、「令和元年改訂版 土地改良区監事の監査実務の手引」など、農業農村整備関係の書籍を発行し頒布した。また、小学生向けとして総合学習用のクリアファイル、各種パンフレット、ノートなどを啓発ツールを作成し頒布した。

(支援部)

土地改良区の統合整備等に関すること及び土地改良区等の複式簿記化推進のための企画・立案及び研修の実施その他の支援に関する業務を行った。

○土地改良区体制強化事業（会計指導員育成研修）

土地改良区等の複式簿記会計に関する巡回指導や相談業務を行う会計指導員を育成するため、会計指導員育成研修運営委員会を5月16日、6月24日、8月19日に開催するとともに、8月6日から8月9日に会計指導員育成研修及び会計指導員認定試験を実施。研修には総勢133名が参加し、53名の会計指導員が認定を更新され、新たに72名が会計指導員に認定された。

○土地改良区体制強化事業（複式簿記導入促進特別研修）

土地改良区等に複式簿記会計を導入し、財務状況の明確化・透明化を図るため、土地改良区等の役職員、都道府県水土里ネット職員及び都道府県職員等を対象とした複式簿記導入促進特別研修を、7月17日から12月20日までの間、47都道府県、70会場で総勢約5,900名の参加により実施した。

○土地改良区体制強化事業（統合整備推進研修）

土地改良区の統合整備を推進するリーダー育成のための研修会を、1月30日に栃木県（参加者186名）で、2月6日に和歌山県（参加者54名）で開催した。

○土地改良区体制強化事業（特定被災土地改良区復興支援対策）

令和元年台風第19号によって業務運営に支障が生じている11土地改良区に対し、業務書類・機器等の復旧に対する支援を行った。

(中央換地センター)

農用地の所有者の所在不明等により換地処分の実施に支障が生じている地区において、円滑かつ適正な換地処分を図るため、財産管理制度活用推進対策を行った。また、土地改良換地に関する異議紛争の未然防止・早期解決を図るため、既往の異議紛争の事例などを活用し、異議紛争等の解決を促進する換地関係異議紛争処理実務研修及び異議紛争の防止に係る啓発資料の作成を行った。

○土地改良区体制強化事業（財産管理制度推進対策事業）

財産管理制度活用推進委員会を5月21日（東京都）、11月6日～7日（秋田市）、3月10日（東京都）に開催するとともに、財産管理制度推進活用マニュアル説明会を1月15日関東ブロック（東京都）、1月20日東海ブロック（岐阜市）、1月21日北陸ブロック（富山市）、1月23日北海道・東北ブロック（仙台市）、1月28日中国四国ブロック（徳島市）、1月30日近畿ブロック（和歌山市）、2月13日に九州・沖縄ブロック（鹿児島市）で開催した。

○土地改良区体制強化事業（換地関係異議紛争処理実務研修）

換地関係異議紛争処理対策検討会を全国7ブロックに分け、9月から11月にかけてブロック別に開催した（参加者300名）。また、異議紛争の防止に係る啓発資料作成のための委員会を4回開催し、「評価・清算」に関するプレゼンテーションツールを作成した。

（中央土地改良管理指導センター）

土地改良施設維持管理適正化事業、施設改善対策、緊急整備補修及び安全管理施設整備を実施するとともに、土地改良施設に係る研修会、事例検討会及び管理指導・相談業務等を行った。

○土地改良施設維持管理適正化事業

本事業は、次の資金造成事業費を執行した。

単位：千円

区 分	造成資金額	都道府県水土里ネット 拠 出 金	国 庫 補 助 金	備 考
適正化事業	9,217,917	6,145,278	3,072,639	
施設改善対策	116,370	77,580	38,790	
緊急整備補修	131,490	87,660	43,830	
安全管理施設	69,480	46,320	23,160	
合 計	9,535,257	6,356,838	3,178,419	

・土地改良施設維持管理適正化事業運営委員会の開催

前年度事業実績、新規加入地区採択の基本的考え方及び資金造成計画などについて審議するため、3月23日に運営委員会を開催した。

○土地改良区体制強化事業（施設管理研修）

ア、都道府県水土里ネットの施設管理担当職員及び土地改良区等職員を対象に、前期（7月22～26日）と後期（11月25～29日）の2回研修会を開催し、計64名が参加した。

イ、都道府県水土里ネットが行う土地改良施設の診断・管理指導等に基づき実施される整備補修について、先進技術の導入やコスト低減等の整備補修事例による技術の共有化を図るため、全国を7ブロックに分けて、10月から11月にかけて

土地改良施設の診断・管理指導事例検討会を開催し、他の地区の指導上の参考となる事例などについてとりまとめを行った。

○その他

・土地改良管理指導担当者会議の開催

6月20～21日に都道府県水土里ネットの管理担当者を対象に開催し、土地改良区の現状の把握や施設管理事業制度の研修及び管理指導の課題や問題点について検討を行った。

<土地改良研究所>

農業・農村を取り巻く情勢の変化に即応した農業農村整備事業の円滑な実施並びに新たな役割の発揮に向けた水土里ネットの体質強化を進めるため、土地改良施設の整備手法、維持管理の在り方、水土里ネットの新たな役割、水土里ネットの運営基盤の強化と今後の方向性、情報化への対応などに関する調査・研究を行った。

(企画研究部)

担い手への農地の集積など農業の構造改革や農業振興面における水土里ネットの新たな役割、農業農村整備事業や水土里ネットの広報などに関する調査・研究を行った。

○土地改良区体制強化事業（施設管理研修（発電施設））

農業水利施設を活用した小水力等発電導入の取組を推進するため、土地改良区等に指導する技術者を育成するための発電指導者育成研修（参加者34名）や、管理者の資質を向上するための発電維持管理研修（参加者172名）、発電電気技術研修（参加者45名）、発電会計運営研修（参加者228名）を行った。また、発電施設の導入、維持管理、運営に対する課題を解消するための発電現地指導研修（22件）を行った。併せて、地方研修における指導・助言や執務参考資料の作成などを行った。

○ふるさと水と土基金全国研修会

農地や農業用水を保全活用するための地域住民活動の活性化に関する指導等を行うふるさと水と土指導員、地方自治体職員等の育成を目的として、9月12日～13日に令和元年度ふるさと水と土基金全国研修会を開催した。地域活動を実践しているふるさと水と土指導員、地方自治体職員、学識経験者等から活動内容、課題などについての講演を踏まえ、参加者との間で意見交換を行った。

(管理システム研究部)

土地改良区の組織運営基盤の強化を図るための実態把握、土地改良事業に係る負担金対策への対応を行った。

○農家負担金軽減支援対策事業

担い手への農地集積などに取り組む地域に対し、農家の負担金の軽減と計画的

償還の推進を図ることを目的に、土地改良負担金対策（土地改良負担金償還平準化事業、特別型国営事業計画償還助成事業、担い手育成支援事業、水田・畑作経営所得安定対策等支援事業、災害被災地域土地改良負担金償還助成事業、経営安定対策基盤整備緊急支援事業、農地有効利用推進支援事業）を実施した。

・令和元年度の助成金交付・貸付・償還額

土地改良負担金償還平準化事業	57,945千円
特別型国営事業計画償還助成事業	45,555千円
担い手育成支援事業	25,890千円
水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（無利子貸付）	2,936,371千円
災害被災地域土地改良負担金償還助成事業	0千円
経営安定対策基盤整備緊急支援事業	140,700千円
農地有効利用推進支援事業	1千円
計	3,206,462千円
経営所得安定対策等支援事業（償還金）	5,351,929千円

○土地改良区運営実態等調査業務（請負事業）

土地改良区・土地改良事業の今後の在り方を検討する基礎資料とするため、土地改良区運営の現状等について実態調査（全国459土地改良区を対象とした調査）を実施するとともに、土地改良区が管理する農業用排水路への転落事故の発生状況、発生時の対応状況、土地改良施設に係る安全管理対策の取組状況等について実態調査を実施した。

○その他

・農家負担金軽減支援対策事業担当者会議の開催

5月28日に都道府県水土里ネットの農家負担金軽減支援対策事業担当者会議を開催し、当該事業の円滑な実施に向け、事務遂行上の留意事項の協議・指導及び顧問弁護士による相続法等の改正について講演を行うとともに、5月29日には、水田・畑作経営所得安定対策等支援事業の手続等についての説明を行った。

・水田・畑作経営所得安定対策等支援事業研修会の開催

1月22日～23日に水田・畑作経営所得安定対策等支援事業研修会を開催し、当該事業の円滑かつ適切な推進を図るため、関係書類の作成方法や資金管理等の指導を行うとともに、水田・畑作経営所得安定対策等支援事業の法的観点からの管理の意義と重要性等について、顧問弁護士による講演を実施した。

(技術開発部)

各種事業に係る技術研修及び技術開発、調査、研究などを行った。

○土地改良専門技術者育成対策

土地改良専門技術者育成のための講習及び試験を9月30日～10月4日に実施（参加者75名）するとともに、土地改良専門技術者を対象に9月から12月に全国9ブロックで研修会を実施した（参加者759名）。また、土地改良専門技術者の新規登録及び登録更新のための手続を行った。

○農地整備事業に係る課題調査業務

農地整備事業（水田の大区画化・汎用化等）の実施により収益力の向上や担い手の体質強化等に大きな効果が得られた地区の事例について、資料収集等を行った。

(システム開発部)

農道台帳管理、農村防災・災害対応体制の強化対策及び水土里情報利活用についての業務を行った。

○農道台帳管理業務

農道延長調書の作成に向けて、都道府県水土里ネットに対し農道台帳作成・管理に係る問合せなどの対応を行った。併せて、業務の効率化のため開発した各種帳票を管理する電算システムを運用するための対応を行った。

○水土里情報利活用事業

水土里情報の利活用の拡大や都道府県水土里ネットの負担軽減を目的に、都道府県水土里ネットに対するGIS製品の一括共同契約、地図データなどの共同購入調達、一部地方土連からの要請による水土里情報システム運用の事務支援を行った。また、全国水土里情報利活用促進会議を実施し、農林水産省の担当者から水土里情報関連施策についての説明を受けるとともに、同担当者と会員との間で水土里情報の利用促進に関する意見交換を行った。また、都道府県水土里ネットにおける水土里情報の運用例等をテーマに事例発表等を行った。

○農村防災・災害対応指導体制強化事業

被災した農地、農業用施設の迅速かつ的確な復旧対応への支援や平時の防災点検などに資するため、農林水産省の協力を得て災害復旧等に関する専門技術講習を行った。

第 9 会員支援のための活動

都道府県水土里ネットの活動を支援するため、自主事業として情報の提供、協議会の開催、講師派遣などの各種活動を行った。

○農業・農村政策に係る情報提供

土地改良法の改正など政府の動きや、令和2年度農業農村整備事業関係予算、農事用電力やため池を巡る情勢、与党における政策に関する検討状況などに係る情報を会員に対して随時提供した。

○台風災害被災地への支援

令和元年台風第19号等において甚大な被害が発生した水土里ネットみやぎ及び同福島の災害支援要請を受け、全国の都道府県水土里ネットに技術職員の応援派

遣を要請するなどの被災地支援に向けた各種調整を行った。その結果、令和元年11月25日から令和2年1月24日までの間、全国9道府県（北海道、青森、岩手、秋田、富山、福井、京都、岡山、香川）の水土里ネットから延べ375人・日の技術職員が被災地に派遣され、災害復旧業務の支援にあたった。

○全国農業用水小水力発電推進協議会

農業用水を活用した小水力発電を総合的に推進し、農村地域資源の有効活用と、再生可能エネルギー供給システムの実現を図るため、平成24年4月に全国農業用水小水力発電推進協議会を設立した。

○全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会

農用地、水路、農道、ため池などの地域資源の質的向上を図ることを目的とする多面的機能支払に取り組む活動組織を土地改良区や都道府県水土里ネットが支援するため、11月7日に農林水産省整備部農地資源課多面的機能支払推進室を招いて協議会主催の情報交換会を開催し、多面的機能支払交付金にかかる政策動向や組織体制強化支援の取組の情報共有と活動推進に向けた意見交換を行った。加えて、多面的支払推進室の要請を受け、農林水産省から「活動組織と土地改良区との連携の強化」について情報発信ができる場を構成員から募集を行った。

さらに、6月5日に令和2年度当初予算における十分な規模の支援等について要請を行った。

また、水土里ネットが多面的機能支払交付金を活用した農地・農業用施設の保全活動を支援していることについて広く一般にPRするため、「新・田舎人」誌上での優良活動の紹介を行った。

○世界かんがい施設遺産連絡会

国際かんがい排水委員会（ICID）が認定・登録する世界かんがい施設遺産の管理者等が、相互に情報交換・共有に務め、かんがい排水施設の周知や各施設の活性化を図るため10月19日に岐阜県美濃市及び関市において、現地視察及び意見交換会を行った。また、令和元年度に新たに世界かんがい施設遺産に登録された施設管理者等に対し、当連絡会への入会案内を行った。

○講師派遣

都道府県水土里ネットや土地改良区、関係団体が実施する講習・研修会に、本会役職員を講師として派遣した。本年度の実績は下記の通り。

・賦課金の滞納処分	3カ所	3回
・換地関係	12カ所	12回
・複式簿記	13カ所	13回
・土地改良法の一部改正	1カ所	1回
・財産管理制度	2カ所	2回
・土地改良区の合併	2カ所	2回

第 10 技術向上、啓発普及のための研修

令和元年度に本会が実施した研修、講習などは、延べ16種類、147回で、約8,800名が参加した。本年度の実績は下記のとおり。

○一般研修

- ・土地改良団体職員研修 東京都で開催、126名参加
- ・人権問題啓発研修会 東京都で開催、126名参加

○土地改良区体制強化事業関係研修

- ・財産管理制度推進マニュアル説明会 7ブロックで開催521名参加
- ・統合整備推進研修 栃木県及び和歌山県で開催240名参加
- ・施設管理研修 埼玉県で2回開催、64名参加
- ・会計指導員育成研修 東京都で開催、133名参加
- ・複式簿記導入促進特別研修 47都道府県で70回開催、5,900名参加
- ・換地関係異議紛争処理実務研修会 7ブロックで開催、計300名参加
- ・発電指導者育成研修 東京都で1回開催、34名参加
- ・発電維持管理研修 全国8箇所計8回開催、172名参加
- ・発電電気技術研修 東京都で4回開催、45名参加
- ・発電会計運営研修 全国8箇所計8回開催、228名参加
- ・発電現地指導研修 全国22件

○農業土木技術関係研修

- ・土地改良専門技術者育成講習 東京都で開催、75名参加
- ・土地改良専門技術者研修会 9ブロックで開催、759名参加
- ・ふるさと水と土基金全国研修会 東京都で開催、93名参加

第 1 1 その他の取り組み

海外との技術交流や、農業・農村をめぐる諸問題についての情報把握に努めた。

○海外土地改良技術交流

・第4回日中土地改良技術交流セミナー

平成28年から行われている「日中土地改良技術交流セミナー」は、本年10月21日～25日に中国西安に於いて4回目のセミナーが開催され、現地調査、政策対話及び技術交流セミナーを行った。当会より小林専務理事が参加し、その他国、土地改良区、都道府県水土里ネット、民間企業など28名が参加した。

・第3回インドネシア公共事業省との技術交流訪問団

平成28年度に第1回が行われ、本年度で第3回目となるインドネシア公共事業省との技術交流調査団に森井企画研究部長が参加し（11月25日～29日）、公共事業省との意見交換、現地調査を行った。なお、この調査団には都道府県水土里ネット・土地改良区関係者が5名参加した。

・海外研修生受け入れ

大雪土地改良区を通じて J I C A の海外研修生を受け入れ（6月19日：カンボジア、ガーナ、インドネシア、タンザニア、ウガンダの7名、9月19日：カメルーン、セネガル、ギニア、マダガスカルの5名）、土地改良制度や土地改良団体について講義を行った。

○人権問題啓発推進事業

都道府県水土里ネット役職員の人権問題に対する正しい理解とその啓発のため、研修会の開催及びパンフレット・DVDの配付を行った。

○諸会議等

・2019ため池フォーラムinみえ

11月7日に津市で開催された「2019ため池フォーラムinみえ」に参加した。

・日華農業水利技術検討会

9月19日に東京都で全国農村振興技術連盟他関係団体と共催により、台湾農田水利會聯合會と技術検討会を開催し、当会より小林専務理事、森井企画研究部長が出席した。